

女性活躍推進法に関する情報公開

・期間 2025 年度(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

1.「管理職に占める女性労働者の割合:47.6%」

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

2.「男女の平均継続勤務年数の差異:男性 20.2 年、女性 17.3 年(2.9 年差)」

(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

※女性の平均継続年数÷男性の平均継続年数 85.8%

3.「男女の賃金の差異」

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	65.0%
正社員	78.5%
正社員以外	77.5%

・全労働者の内、社員以外の女性が約 40% 占めており、労働者全体の女性の平均賃金を押し下げる要因となっている

4.「採用した労働者に占める女性労働者の割合」

(女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供)

区分	採用した労働者に占める女性労働者の割合
全労働者	100.0%
正社員	—
正社員以外	100.0%

※2025 年度の正社員の採用なし

「男性の育児休業等と育児目的休暇の取得割合」 2025 年度 0 %

・配偶者が出産した男性労働者数 0 名

育児休業等 + 育児目的休暇を取得した男性労働者の合計数 0 名

※数値は小数点第 2 位を四捨五入